

（追加発送議案）

		ページ
1	公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求の 裁決について 【諮問第3号関係】 総務部	2
2	電気・ガス料金高騰の影響を受けた指定管理施設への光熱費 の支援に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 総務部	4
3	カスタマーハラスメント対策に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 総務部	5
4	福祉輸送利用促進モデル事業の機器更新等に伴う補正予算に ついて 【第81号議案関係】 健康福祉部	6
5	アピアランスケア助成事業の対象者等の拡大に伴う補正予算 について 【第81号議案関係】 健康福祉部	7
6	土砂災害対策推進事業費増額に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 みどりまちづくり部	8
7	箕面市路上喫煙禁止条例の改正について 【第79号議案関係】 みどりまちづくり部	9
8	新病院予定地整備事業（継続費）に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 みどりまちづくり部	11
9	病院事業の長期借入金返済に伴う補正予算について 【第81・82・83号議案関係】 市立病院管理部	12
10	物価高騰対応支援金の交付に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 子ども未来創造局	14
11	保育ICTシステム導入補助金の新設に伴う補正予算について 【第81号議案関係】 子ども未来創造局	15

公の施設を利用する権利に関する処分についての 審査請求の裁決について

総務部 総務室

箕面市長が行った公の施設の使用不許可処分に対し、事業者Yが行った審査請求について、審査庁である箕面市長が裁決を決定するにあたり、地方自治法第244条の4第2項に基づき議会に諮問するものです。

1 事案の概要

(1) 公の施設の使用許可の内容

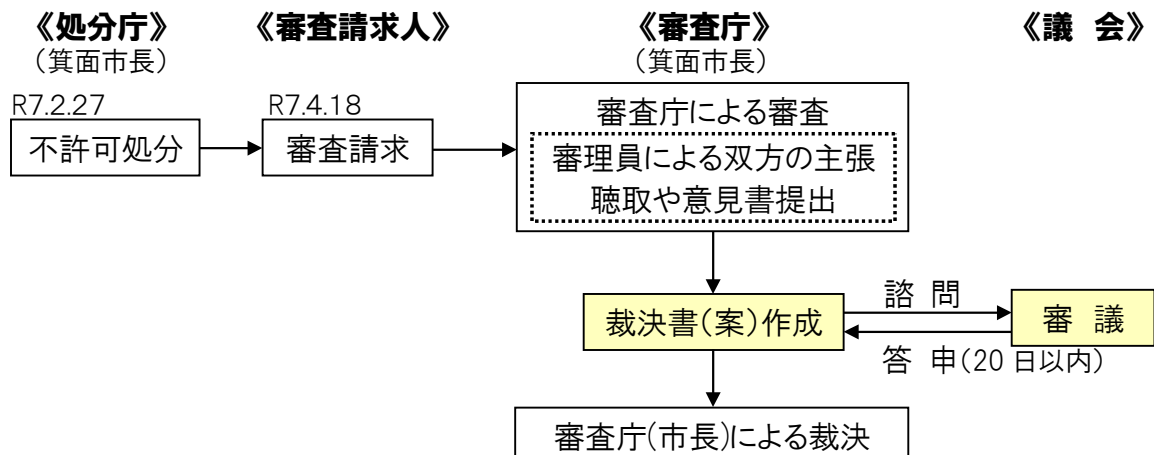
対象施設	箕面萱野駅前南側交通広場 タクシー待機場(12区画分)
使用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日(最長1年)
許可内容	タクシー待機場の使用(24時間365日、1区画 3,000 円/月)
申請資格	道路運送法の許可を受けて一般乗用旅客自動車運送事業を営業者であって、次のいずれかに該当する者 ①箕面市内に営業所を有する者 ②箕面萱野駅前南側交通広場に安定的にタクシーの供給が可能な者

(2) 処分の内容

- ・箕面市長は、当該施設の使用事業者を募集したところ、計12事業者から最大区画数(12区画)を超える計44区画の利用希望申請があったことから、各申請者の供給能力を比較して選定を行い、事業者Y(以下、「審査請求人」という。)については、安定的・継続的な供給力の観点から、令和7年2月27日付けで不許可処分としました。

(3) 審査請求

- ・令和7年4月18日、審査請求人は不許可処分の取消しを求めて審査請求を行いました。行政不服審査法に定める審査手続き(審理員による双方の主張聴取や意見書提出)も踏まえ、審査庁である箕面市長が裁決を決定するにあたり、地方自治法第244条の4第2項に基づき、議会に諮問します。



2. 裁決書（案）のポイント

・審査庁(箕面市長)の判断:「本件審査請求は、これを棄却する。」

審査請求人の主張	処分庁の主張	審査庁の判断
①日曜日の需要の実態と判断の整合性について		
審査請求人の実績及び地域の利用傾向から見て日曜日のタクシー需要は平日と比較して明らかに少なく、実態と処分の判断が整合していない。	処分時に供用未開始で、観光シーズンも含む使用実績を持ち合わせない状況下で、日曜日に恒常的な空白を作ることを不適とした判断は不合理とはいえない。	駅開業により周辺の人の流れが大きく変わる可能性を考慮すれば、駅開業前の日曜日の需要は根拠となりえない。十分な需要予測ができない状況では安定供給のためには区画に空白日を生じさせないことが重要で、全曜日の配車を使用許可条件としたことは合理的であり、過度とはいえない。
②供給力の比較における基準と透明性の欠如について		
「供給力の比較」の具体的な評価基準や選定プロセスの明示がない。日曜日の配車がない点を「恒常的な空白」と判断した根拠・数値的基準について説明を求める。	利用希望申請が区画数を上回った際の対応を明示。処分時に決定過程を説明し、審査請求人に個別説明も行った。	市ホームページの募集概要の記載はいささか抽象的であるが、応募時に提出されたシフト表の台数を基準に許可・不許可が決定されることは十分読み取れ、評価基準が欠如しているという指摘は当てはまらない。加えて、決定過程を記した資料を送付し、審査請求人に対して対面でも説明しており、「供給力の比較」の具体的な評価基準や選定プロセスは開示されており、違法・不当な点は認められない。
③柔軟な運用・共存の可能性について		
平日は安定的配車の意向・体制を有する。全体の需要と供給を見るに、一部曜日にのみ参画を理由に排除されるべきでない。	処分時に需要が不透明で、特定の曜日に空白が生じることは望ましくない。実績を見た上で許可手法の変更検討の可能性は否定しない。	公募時点で待機場需要に関して信頼に足るデータはなく、利用者利便の観点から全曜日に配車可能な事業者を優先することはやむを得ず、また合理的といえる。
④待機場枠の配分方法に関する透明性と公平性について		
公募前に行った特定業者への枠設定は公平性・透明性を欠く。	左記事実はなく、公募の上、シフト表に基づき許可者を決定した。	大阪タクシー協会に対し、共同申請を提案した経過はあるが、実際には公募され、本件処分の取消しの理由とはならない。

電気・ガス料金高騰の影響を受けた指定管理施設への 光熱費の支援に伴う補正予算について

総務部 総務室

物価高騰の影響を受けている指定管理者の負担を軽減することにより、市民生活に影響の及ぶ利用料金への転嫁を防ぐことを目的に、令和7年4月から令和8年3月末までを対象期間として、指定管理者に対し電気・ガス料金の上昇分の1/2の額を支援します。

1 補正予算概要

物価高騰対応市緊急支援事業(指定管理施設支援)

【歳出】 物価高騰対応支援金 25,000 千円

【歳入】 国交付金(地方創生臨時交付金) 25,000 千円

2 支援の考え方

指定管理施設の多くは、市からの指定管理料と施設ごとの利用料金の収益で運営を行っているものの、今般の電気・ガス料金の高騰には、指定管理者の経営努力だけでは対応が困難な状況であることから、電気・ガス料金の上昇分の1/2の額を支援します。

(1)対象期間 令和7年4月から令和8年3月までの12カ月間

(2)対象施設 指定管理施設46カ所

なお、以下の指定管理施設は対象外です。

- ①収支差補填を行っている、コミュニティセンター13施設、豊能広域こども急病センター、医療保健センター(収支差補填が行われる場合に限る)
- ②箕面市介護・障害福祉施設等物価高騰対策支援金や大阪府事業で支援対象となっている、あかつき園、ワークセンターささゆり、障害者福祉センターささゆり園、光明の郷ケアセンター、介護老人保健施設、西南老人デイサービスセンター、市立病院
- ③今年から開業のため負担上昇分を積算できない、かやの第一駐輪場(令和7年3月)、いろはもみじ萱野(令和7年7月)

3 支援金額

令和7年度の電気・ガスの使用料実績(令和8年1月から3月は前年同月実績から見込み額を算出)と令和3年度実績(令和4年度以降に開業した施設は開業直後の実績、更新した施設は指定管理料積算の参考とした更新直前の実績)の差額の1/2の額を支援します。

カスタマーハラスメント対策に伴う 補正予算について

総務部 人事室

カスタマーハラスメント対策の一環として、正確な記録を残すためのICレコーダーと、各窓口ブースにおいて、フロントサイドの職員がバックヤードの職員に助けを呼ぶための受付SOSボタンを購入するため、補正予算を計上します。

1 補正予算概要

人事管理事業

【歳出】 消耗品費 1,623 千円(カスタマーハラスメント対策関係消耗品)

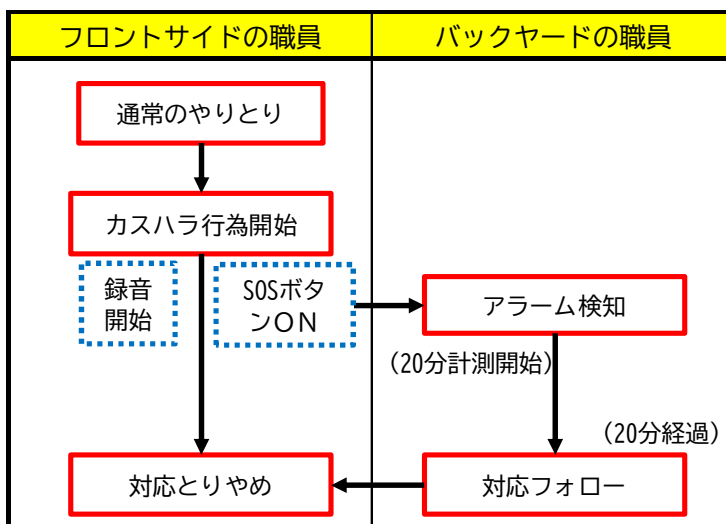
2 カスタマーハラスメント対策関係消耗品の内訳

	単価(税込)	数量	金額
ICレコーダー	7,429 円	173	1,285,217 円
受付SOSボタン	2,640 円	75	198,000 円
電池	—	—	139,150 円
計	—	—	1,622,367 円

※ICレコーダー：各課室から要求のあった必要数＋各政策調整室1台

※受付SOSボタン：市役所本館1階、別館1階・2階、ライフプラザ、支所、図書館の窓口
(窓口でカスハラが発生した際にバックヤードの職員が感知することが
困難な場所に限定)

3 カスタマーハラスメントへの対応フロー



福祉輸送利用促進モデル事業の 機器更新等に伴う補正予算について

健康福祉部 地域福祉室

- ◆ 福祉輸送利用促進モデル事業として運行しているオレンジゆずるタクシーについては、平成27年1月の運行開始当初から利用している配車システムの通信規格3Gが令和8年3月に停波されるため、通信規格5G対応のシステムに更新します。
- ◆ オレンジゆずるタクシーの支払いに、電子決済(クレジット決済、電子マネー決済、QRコード決済)を導入します。
- ◆ 通信規格5Gの更新により、タブレット端末、電子決済端末及び料金メータを連結し、タブレット端末と配車センターのサーバ間の通信を可能にします。

1 補正予算概要

福祉輸送利用促進モデル事業

【歳出】 補助金 3,774 千円

※シルバー人材センターに補助金を出し、当該センターが配車システムの更新手続き等を行います。

2 福祉輸送利用促進モデル事業の主な見直し内容

	現行	見直し内容
配車システムの更新	通信規格:3G サーバOS:Windows7	通信規格:5G サーバOS:Windows11
電子決済の導入	支払いは現金のみ	支払いは現金のほか、クレジット、電子マネー、QRコード

3 今後のスケジュール

◆シルバー人材センター

令和7年10月 配車システムの発注

令和8年 3月 配車システム更新

令和8年 3月～ 新たな運用でモデル事業を実施・検証(電子決済の検証)

アピアランスケア助成事業の対象者等の拡大に伴う 補正予算について

健康福祉部 地域保健室

治療による外見の変化に起因する社会参加への不安や精神的なストレス等を軽減し、治療と就労や就学など社会生活の両立を図ることを目的に、現在行っているアピアランスケアに対する助成事業について、助成の対象をがん患者以外にも拡大するとともに、対象補整具に欠損した体の一部を人工的に補う「エピテーゼ」を追加します。

1 補正予算概要

【歳出】アピアランスケア支援事業

・負担金補助及び交付金 250 千円

2 制度拡充の概要

(1)対象となる傷病等

現 行	拡充後
・がんと診断され、がん治療を受けた、または現在治療を受けているかたで、治療に伴う外見の変化	・傷病または傷病の治療に伴う外見の変化 ・先天的な身体の外表の特性 ※「美容目的」「加齢によるもの」等は除く。

(2)対象となる補整具、助成金額、助成回数(下線部: 現行との変更内容)

①補 整 具: ウィッグ、胸部補整具(補整下着等)、エピテーゼ(人工乳房含む)

②助成金額: 購入費用の1/2(ウィッグ、胸部補整具…上限 20,000 円)

(エピテーゼ…上限 50,000 円)

③助成回数: 各補整具ごとに、1傷病等につき1回限り

※新たな傷病の発症、再発に伴う再申請も可能です。

また、18 歳未満の場合は、成長に伴う買い替えに対応するため、年度毎に1回の再申請も可能です。

※補整具の種類が異なっても、同一傷病等で同一部位での申請はできません。

土砂災害対策推進事業費増額に伴う補正予算について

みどりまちづくり部 水防・土砂災害対策推進室

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)内の人口ゼロを目指して、令和6年度から進めている土砂災害対策推進事業(平和台西)において、工法及び施工範囲に変更が生じたため、補正予算を計上します。

1 補正予算概要

【歳出】〈補正前〉 工事請負費 28,375 千円
 〈補正後〉 工事請負費 109,261 千円 補正額 80,886 千円

【歳入】〈補正前〉 市債 28,300 千円
 〈補正後〉 市債 109,200 千円 補正額 80,900 千円

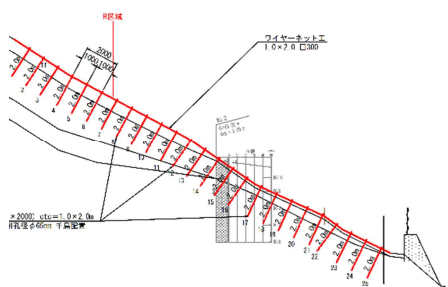
「緊急自然災害防止対策事業債」を活用、交付税措置 70%

2 工事請負費の増額内容

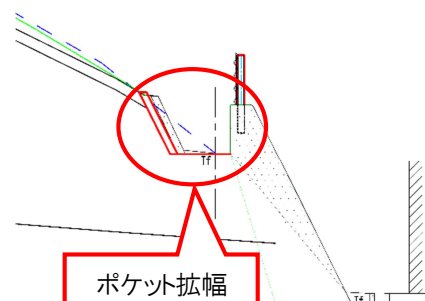
平和台西における急傾斜地崩壊対策工事について、レッドゾーンの指定解除のためには、一部の施工区間において当初予定より強固な対策を行う必要が生じたことから、工法及び施工範囲を下表のとおり変更するものです。

場所 時期	西側区間	中央区間	東側区間
当初予算	ポケット拡幅工 (延長 20.0m)	既存擁壁の増打ち工 (延長 18.5m)	ポケット拡幅工 (延長 51.5m)
補正予算	ワイヤーネット工・鉄筋挿入工 (面積 740 m ²)		変更なし

【ワイヤーネット工・鉄筋挿入工】



【ポケット拡幅工】



3 今後のスケジュール

令和7年11月～ 工事

令和8年 3月 竣工

※工程管理を徹底し、当初予定の令和8年3月の竣工に向け、着実に取り組みます。

箕面市路上喫煙禁止条例の改正について

みどりまちづくり部 環境動物室

令和6年3月に北大阪急行線が延伸し、人の往来が大きく変化したことから、特に人が多く集まる箕面駅、牧落駅、桜井駅、箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅周辺で、駅と駅周辺の公共施設や商業施設等への歩行者の動線を考慮し、路上喫煙禁止地区を拡大します。

1 条例改正の概要

(1) 路上喫煙禁止地区の拡大

- ・箕面駅では平成23年から、駅前ロータリー周辺及び箕面大滝周辺に至るまでの範囲内に路上喫煙禁止地区を設定していましたが、範囲を拡大します。
- ・新たに牧落駅、桜井駅、箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅周辺を追加します。

(2) 「たばこ」及び「喫煙」の定義の追加

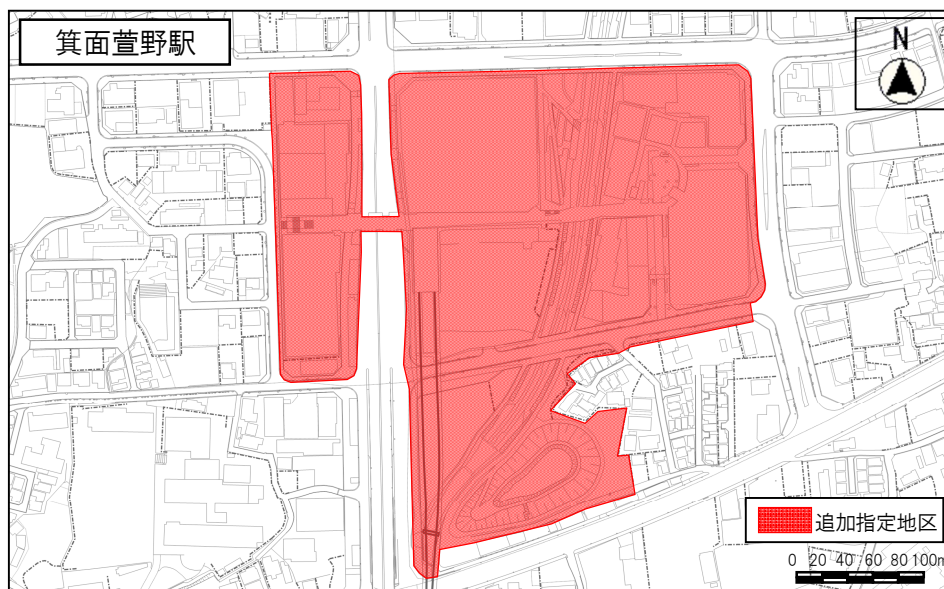
規制対象をより明確にするため、「たばこ」及び「喫煙」の定義を追加します。

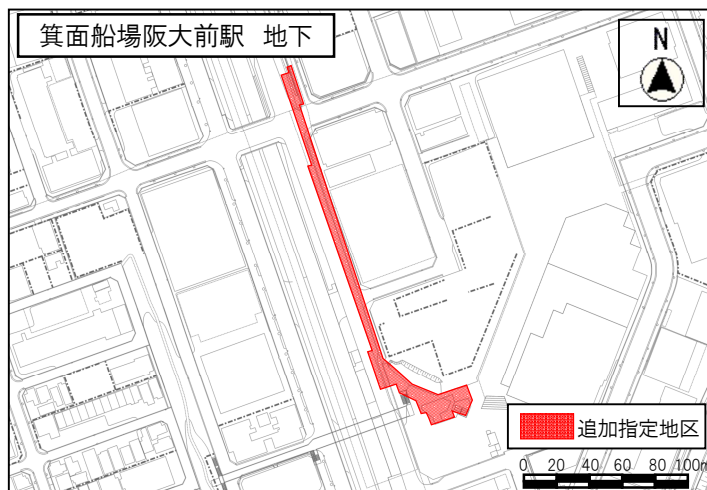
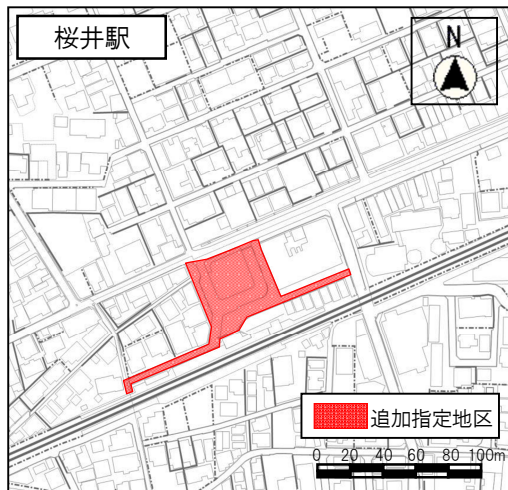
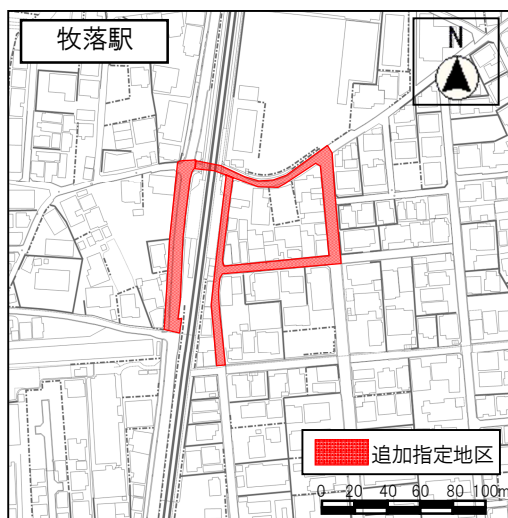
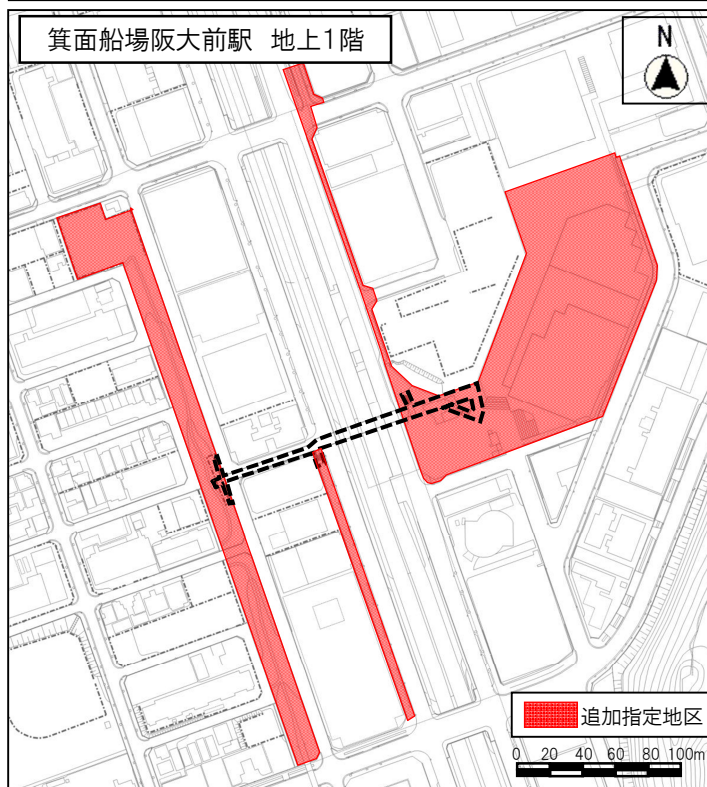
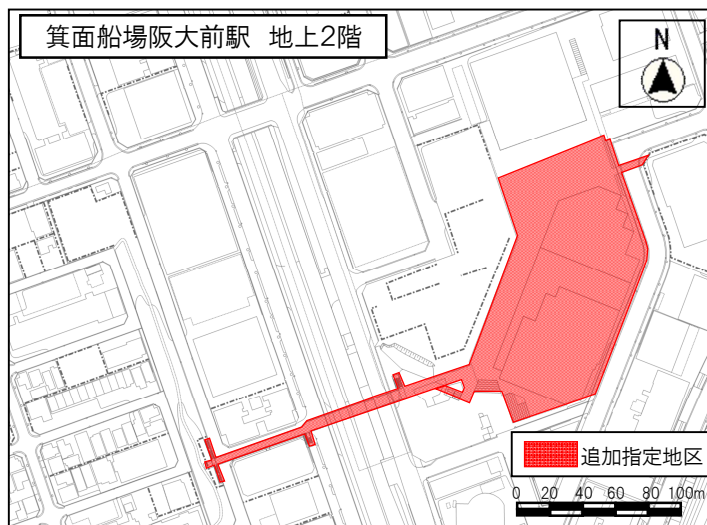
2 施行日

令和8年4月1日（路上喫煙禁止地区の告示等の準備行為は、施行日前から可能とし、周知期間をとって施行します。）

3 改正後に指定する路上喫煙禁止地区イメージ

- ・拡大後の路上喫煙禁止地区は、議決後すみやかに告示します。
- ・禁止地区は、着色部分のうち道路等（道路、広場、公園その他の公共の場所（室内又はこれに準ずる環境にある場所を除く。））に限ります。





新病院予定地整備事業（継続費）に伴う 補正予算について

みどりまちづくり部 道路整備室

新病院予定地周辺道路付替工事において、鉄道近接部分の施工に伴う北大阪急行電鉄株式会社との協議や通行止回避のための仮設道路の追加工事、及び通信インフラ埋設物の支障移転に日数を要したことに伴い、事業期間を令和8年度まで延長します。

1 補正予算概要

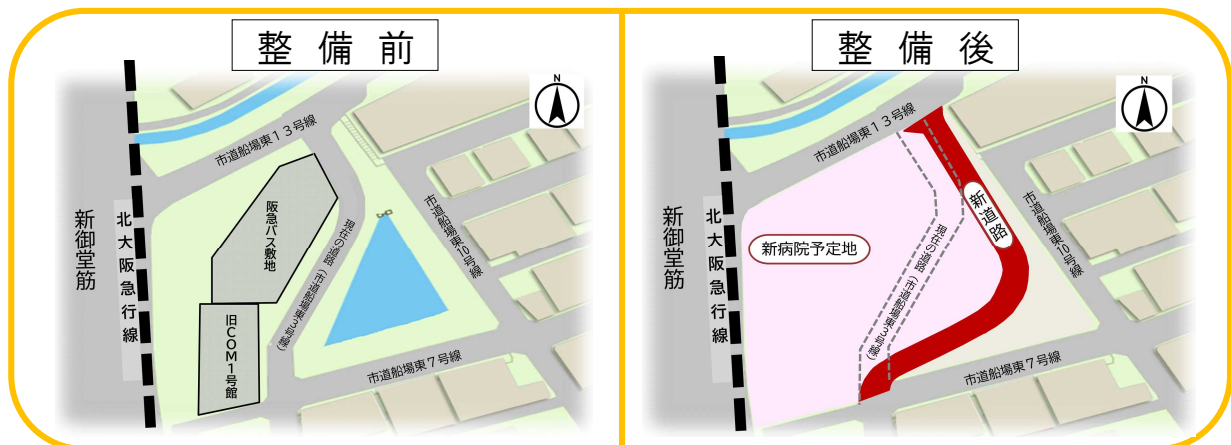
【事業期間】

＜補正前＞令和4年度～令和7年度

＜補正後＞令和4年度～令和8年度

2 今後のスケジュール

年 度	令和4年度	令和5～7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
道路付替工事	工 事				
新市立病院工事					工 事



病院事業の長期借入金返済に伴う補正予算について

市立病院管理部 病院運営管理室

病院事業会計が指定管理者制度の導入前に借り入れた「運転資金補てんに係る長期借入金(特別減収対策企業債、ボートレース事業会計借入金)」を繰上返済することで、会計間の貸借関係を整理します。

1 補正予算概要

■令和7年度病院事業会計補正予算(第1号)

・収益的収支

【費用】 企業債繰上償還補償金 316 千円
 ※特別減収対策企業債の借入時の取り決めにに基づき、繰上償還に伴い借入先(地方公共団体金融機構)が、本来受け取る予定であった利息収入相当額の損失を補てんするもの。

【収益】 一般会計補助金(企業債繰上償還補償金補助金) 316 千円

・資本的収支

【支出】 企業債償還金 287,143 千円
 ボートレース事業会計借入金償還金 1,100,000 千円
 計 1,387,143 千円

【収入】 一般会計負担金(企業債等繰上償還金負担金) 1,387,143 千円

なお、繰上返済の時点で保有する現金預金(約2億6千万円(見込))は、当面の病院事業執行に必要な運転資金とするため、繰上返済の財源としません。

また、新市立病院整備の進展に伴う資金需要に対しては、一時借入金の活用などにより柔軟に対応していきます。

ー 参考 ー 運転資金補てんに係る長期借入金の状況

単位:千円

	借入 ①	返済済み ②	令和7年度 通常返済 ③	繰上返済 ①-②-③
特別減収対策企業債	402,000	57,428	57,429	287,143
ボートレース事業会計借入金	1,300,000		200,000	1,100,000
計	1,702,000	57,428	257,429	1,387,143

2 関連する他会計の補正予算

■令和7年度一般会計補正予算（第3号）

【歳出】 病院事業会計繰出事業(臨時)

長期借入金返済資金補てん補助金 1,387,459 千円

【歳入】 財政調整基金繰入金 1,387,459 千円

■令和7年度ボートレース事業会計補正予算（第1号）

・資本的収支

【収入】 貸付金償還金 1,100,000 千円

物価高騰対応支援金の交付に伴う補正予算について

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

- ◆ 光熱水費の価格高騰による負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰分を利用料金などのサービス価格に転嫁することが困難な幼児教育・保育施設に対して支援金を交付します。
- ◆ 支援金の対象施設は、市内の保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園（いずれも公立を除く）です。

1 補正予算概要

物価高騰対応市緊急支援事業（民間保育施設支援）

【歳出】 物価高騰対応支援金 21,375 千円

【歳入】 国交付金（地方創生臨時交付金） 21,375 千円

2 「物価高騰対応支援金」の概要

市内の民間幼児教育・保育施設（保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園）に対する光熱水費への支援を目的として、令和7年7月1日時点における在籍児童数1人あたり月額500円の12ヶ月分を基準額として交付します。

ただし、施設型給付を受けない私立幼稚園（2施設）は、「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金（※）」の対象外であることから、当該一時支援金に相当する額を上乗せして交付します。

※大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時金

大阪府は、府内にある社会福祉施設等（保護施設、児童福祉施設等、障がい児者施設、介護施設等。公立施設を除く。）に対して安定的な事業継続を支援するため、「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金」を交付します。

なお、支援額は、「施設等の認可定員×750円」です。

【参考】

令和7年7月1日時点の在籍児童数

保育所	1,870 人
認定こども園	1,130 人
地域型保育事業所	150 人
幼稚園	330 人
合計	3,480 人

施設型給付を受けない幼稚園の認可定員
（上乗せ分）

若葉幼稚園	280 人
箕面桜ヶ丘幼稚園	380 人
合計	660 人

$$3,480 \text{ 人} \times 500 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} + 660 \text{ 人} \times 750 \text{ 円} = 21,375,000 \text{ 円}$$



保育ICTシステム導入補助金の新設に伴う 補正予算について

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

保育所職員の事務負担を軽減し、より働きがいのある良好な職場環境を整えるため国の補助金を活用し、保育ICTシステムの導入を民間保育施設に促進するための補助金制度を創設します。

1 補正予算概要

(1)補正予算額

【歳出】 保育ICTシステム導入補助金 7,200 千円

・ICT未導入施設 : 6 施設×900 千円=5,400 千円

・登降園管理機能未導入施設 : 6 施設×700 千円=4,200 千円

合計 9,600 千円

・補助基準額 9,600 千円×補助率 3/4=7,200 千円

【歳入】 国補助金(保育対策総合支援事業費補助金) 4,800 千円

・補助基準額 9,600 千円×補助率 1/2=4,800 千円

(2)補助金の概要

・新規導入または新たに追加する機能1つあたり200千円(補助対象は2機能まで)と
端末等を購入する場合は500千円を補助基準額とし、その3/4を補助

＊負担率:国1/2、市1/4、民間保育施設1/4 ＊機器購入のみは不可

2 保育ICTシステムについて

保育園等の業務効率化、保護者との情報共有等を目的としたシステムです。今回の補助金交付の要件となっている主な機能は以下のとおりです。

- ・登降園管理機能・・・園児の登降園時間の記録、延長保育料の自動計算等
- ・保育計画・記録機能・・・保育日誌、指導計画、発達記録等の作成及び管理
- ・保護者連絡機能・・・保護者への連絡帳作成、一斉配信、個別連絡、イベント出欠確認等
- ・キャッシュレス決済機能・・・給食費、延長保育料等のキャッシュレス決済